

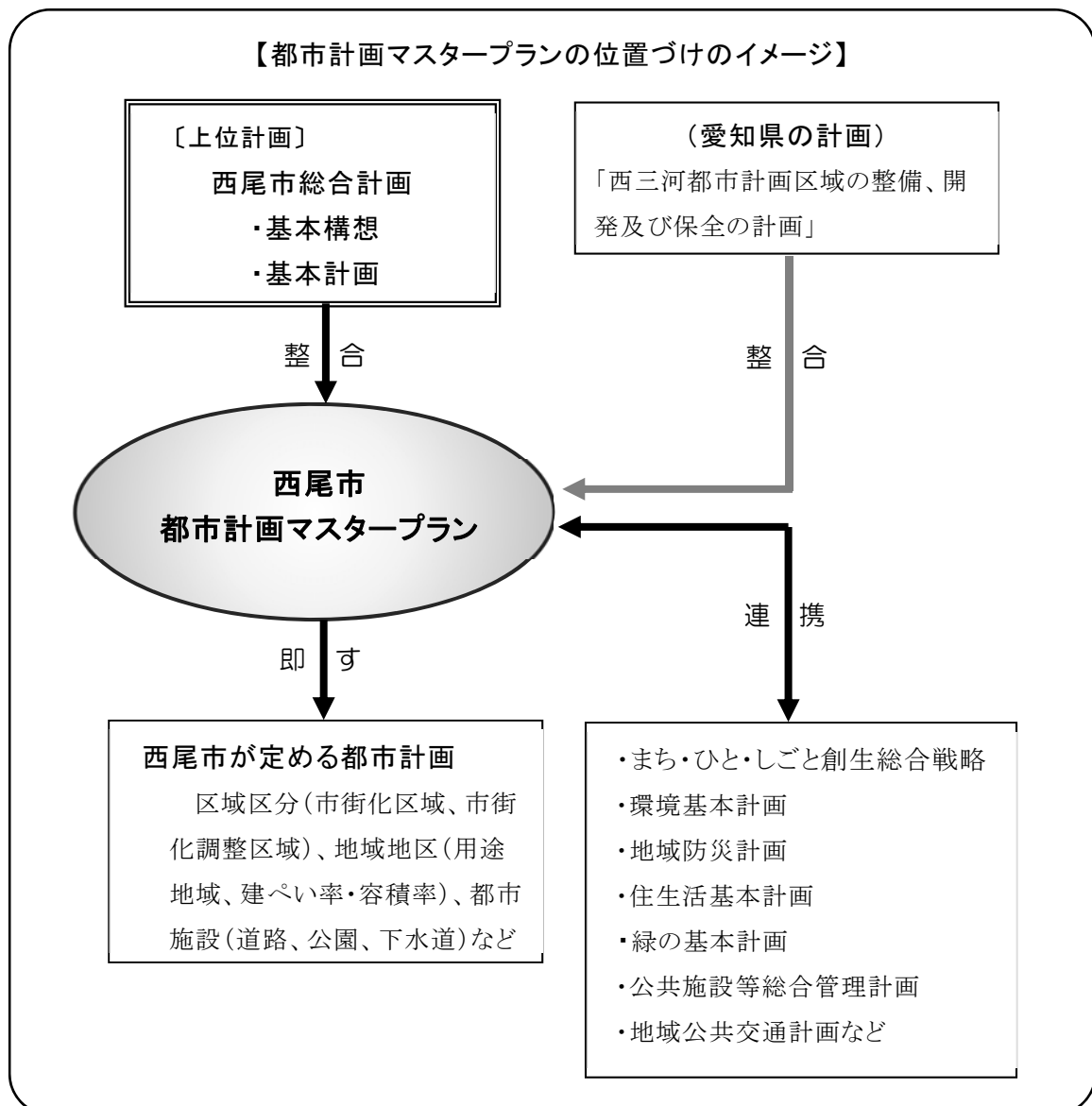
都市計画マスタープランの策定について

1. 都市計画マスタープランについて

(1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法(都市計画法第 18 条の 2)に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定める計画です。

都市計画マスタープランは、都市づくりの目標や将来都市構造を明確にし、その実現を目指して土地利用や都市施設などの分野別方針を定めるものであり、西尾市の**都市づくりの長期的・総合的な指針となる計画**です。したがって、以下のように西尾市の中でも重要な計画として位置づけられます。



(2) 策定の背景

西尾市では、平成 26 年（2014 年）3 月に令和 6 年（2024 年）を目標年次とする現行の都市計画マスタープランが策定されており（平成 30 年一部改定）、現在これに基づく都市づくりが進められています。

今回策定する都市計画マスタープランは、平成 23 年（2011 年）4 月の合併から 10 年を経過した今、現行の都市計画マスタープランの骨格を踏襲しつつ、近年の社会情勢やライフスタイルの変化などを踏まえて、都市機能の集積、新たな拠点や産業拠点の設定など、目指すべき将来像や土地利用などの都市整備の方針について見直し、現在改定作業中の総合計画・緑の基本計画と調整を図りつつ、**新たな都市づくりの指針**を定めるものです。

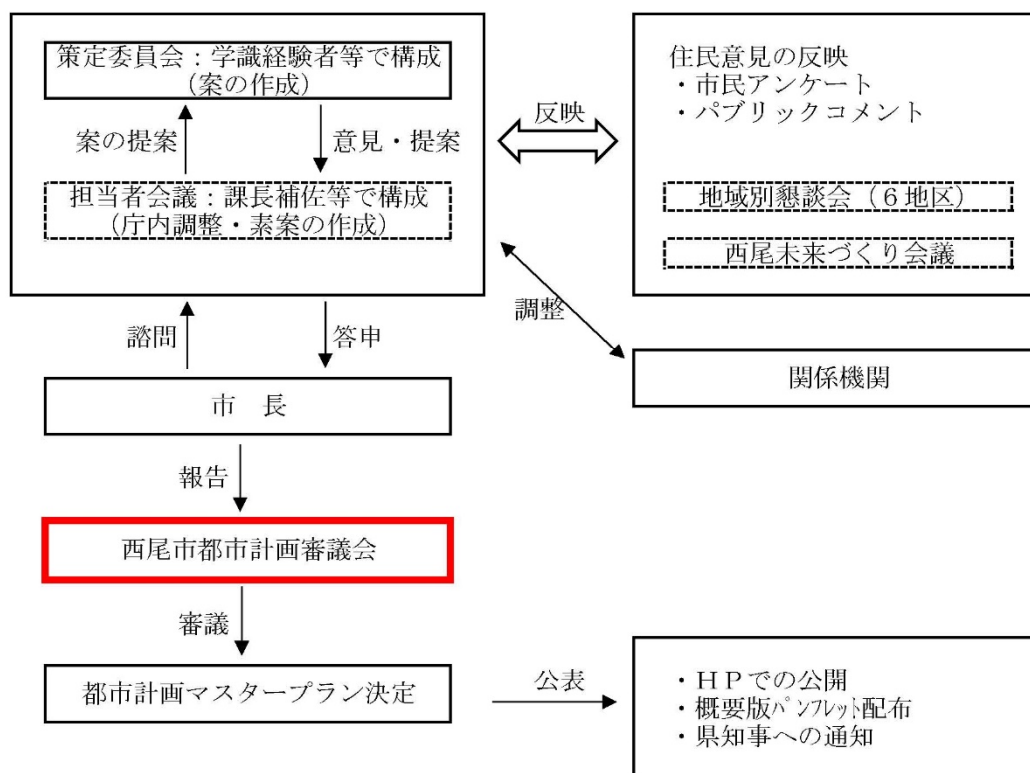
(3) 計画の期間及び対象区域

都市計画マスタープランは、長期的視野に立って都市づくりを考える必要があるため、計画対象期間は、概ね 20 年後の都市の姿を見据えた上で、10 年後の姿を目指すこととし、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間とします。

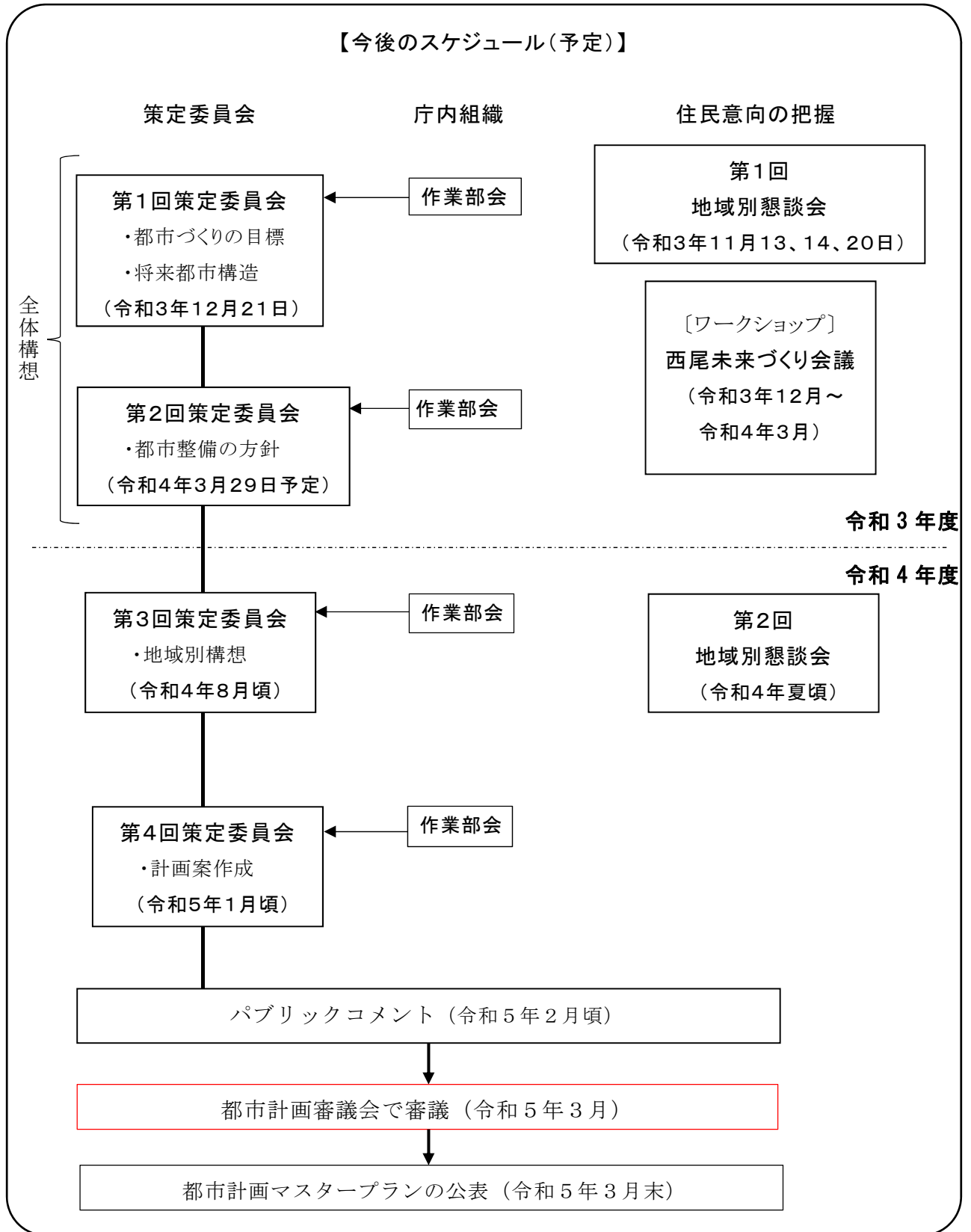
また、本計画の対象地域は本市全域とします。

(4) 策定の体制

都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定体制図



(5) 策定スケジュール



※都市計画審議会開始時は進捗状況等を報告します。

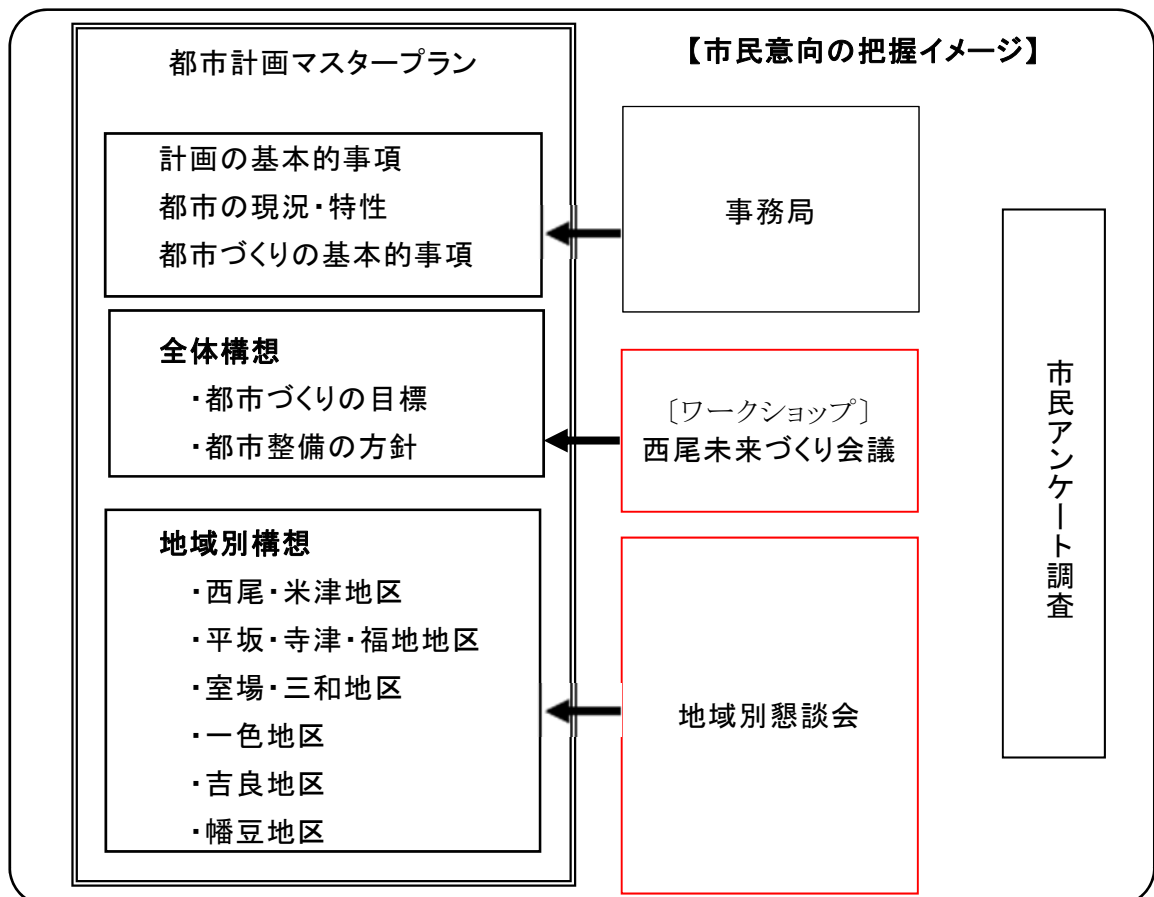
(6) 計画の構成

都市計画マスタープランは、大きく分けて5つで構成します。

| |
|---|
| ①計画の基本的事項 策定の背景・目的・役割の整理、計画期間及び目標年次の設定 |
| ②都市の現況・特性 上位・関連計画等との関係整理、概況・都市構造特性の整理 |
| ③都市づくりの基本的事項 現況・特性からの課題、問題点の整理、現行マスタープランの検証 |
| ④全体構想 基本理念や都市づくりの目標、将来都市構造の検討、都市整備の方針 |
| ⑤地域別構想 地域別に現況整理、問題・課題の整理、地域別整備の方針 |

(7) 市民意向の把握

都市計画マスタープランの**全体構想と地域別構想**については、それぞれ策定段階から市民意向を大切にしながら検討を進めていきますが、**全体構想**については「西尾未来づくり会議」を、**地域別構想**については市域を6つに分けた「地域別懇談会」を設けて市民の皆様の生の声を伺います。



2. 都市づくりの現況と課題

(1) 都市づくりの現況と課題

本市の都市づくりの現況と課題を、以下の4つの視点から整理します。

その際、都市づくりにとって重要なキーワード（人口、土地利用、幹線道路、交通、公園・緑地、自然環境、産業・観光、防災、その他）を共通項目として用います。

【都市づくりの課題を整理する4つの視点】

①都市特性からみた現状と課題

本市に関わる既存の現況データの分析などにより、都市特性からみた課題を整理します。

②現行計画の庁内評価

今回実施した庁内アンケート調査により、現行の都市計画マスタープランについての担当各課の評価を整理します。

③市民意向からみた課題

今回実施した住民アンケート調査（総合計画と合同）と地域別懇談会により、都市づくりに関わる項目についての課題を整理します。

④社会情勢をふまえた課題

10年前の現行計画策定時と比べて、新たに指摘される社会情勢の変化に対する課題を整理します。

庁内アンケート調査 : 令和3年7月に実施

住民アンケート調査 : 令和3年8月11日から9月10日の期間で実施

地域別懇談会（6地区）: 令和3年11月13、14、20日に実施

(2) 都市づくりの現況と課題のまとめ

本市における都市づくりの現況と課題については、以下の通りです。

| | 都市特性からみた現状と課題 | 現行計画の庁内評価 | 市民意向からみた課題 | 社会情勢をふまえた課題 |
|------------------------------|--|---|---|---|
| 人口 (定住) | <ul style="list-style-type: none"> 西三河の他都市同様に人口・世帯数は増加(2020年国勢調査)。【図1】 住民基本台帳ベース(2021.4.1現在)では人口増加し高齢化率は上昇。【図2,3】 高齢化とともに将来的な人口減少を見据えた対応が迫られている。特に人口密度が低い市南部では切実な問題となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> 目標人口：2015年165,300人(ピーク)、2024年163,000人 2020年国勢調査人口：169,046人 | <ul style="list-style-type: none"> 本市に愛着がある市民は多く、定住意向も約8割と高い。 | <ul style="list-style-type: none"> 人口減少対策(都市活力の維持) 2030年問題(高齢化、労働力の確保) |
| 土地利用 (住居) (商業) (工業) | <ul style="list-style-type: none"> 合併の経緯や積極的な工場誘致などにより市街地の分散が顕著であり、効率的な都市経営が難しいだけでなく、都市としての一体感に欠ける傾向にある。 農地・森林・河川等が市域の約55%を占めており、農地は減少傾向にある。【表1,図4】 市街化調整区域において工業系の大規模開発が進められた。 | <ul style="list-style-type: none"> 拠点におけるさらなる都市機能の集積や、ユニバーサルデザインによるハード整備などの課題も多い。 工業系土地利用の拡大についての評価が高い。一方、住居系・商業系の土地利用誘導は評価が低い。 都市景観の形成については、まだまだ歴史資源が有効に活かされていないと評価が低い。 | <ul style="list-style-type: none"> 北部では「買い物の便利さ」の満足度が高い。 「小売店舗」を望む意見が多い。 「歴史・文化資源の保全・活用」「住宅地の広さ」などの重要度は低い。 今後は「市街地内の住宅地や郊外の集落を適正に維持・管理したほうがよい」が多い。 今後は「鉄道駅の周辺など拠点となるエリアに商業施設がまとまっていたほうがよい」が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインをふまえた人にやさしいまちづくり 地域の自立(食料、エネルギーの自給率向上) SDGs(11住み続けられるまちづくり)への対応 |
| 幹線道路 | <ul style="list-style-type: none"> 広域幹線道路のうち(都)名豊道路(国道23号)、(都)衣浦岡崎線は整備されつつあるが、(都)国道247号線や(都)安城一色線は未整備であり、都市間移動の利便性は十分ではない。 都市計画道路の整備率は7割弱。【表2】 地域間を結ぶ幹線道路ネットワークは確立していない。 | <ul style="list-style-type: none"> 部分整備を含めて主要幹線道路となる都市計画道路の整備が進展したと評価されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後は「幹線道路の沿道に商業施設がまとまっていたほうがよい」が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> センサーを活用した橋梁のモニタリングなどIoTの活用も視野に入れたインフラの長寿命化対策 |
| 交通 | <ul style="list-style-type: none"> 都市間移動を支える名鉄西尾蒲郡線が通っており利用者も増加している。ただし単線で運行本数も限られており、西尾駅周辺以外は駅前の施設集積や賑わいに欠けている。【図6】 路線バス以外にコミュニティバスが運行しており利用者も増加している。【図7】 バス路線相互の連携や鉄道駅との連携は十分ではない。 | <ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの運行により、拠点におけるアクセスの向上が評価されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「自動車利用のしやすさ」に対する満足度が高い。 「鉄道の利用のしやすさ」「路線バスのルート・運行本数」の満足度が低い。 「通勤・通学の便利さ」を重視する意見が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> 自動運転など新しい技術を活用した交通への対応 |
| 公園 ・緑地 | <ul style="list-style-type: none"> 都市公園の整備は、6割強に留まっている。【表3】 都市公園は北部に偏在しており、特に南部において市民が集う空間が不足している。 | <ul style="list-style-type: none"> 公園整備は順次進められており、一部改修整備も行われているが、関係各課の評価は低い。 | <ul style="list-style-type: none"> 「公園などの遊び場の整備」の満足度は低い。 「公園や広場」を望む意見が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どももみんないっしょに遊べる公園(インクルーシブ公園) |
| 自然環境 | <ul style="list-style-type: none"> 海、河川、山林、農地とバラエティに富んだ自然環境に恵まれているが、自然と親しむことができる空間はこどもの国や海水浴場などに限られている。 市街化調整区域の農地、東部丘陵の山林、南部の海辺などの多くは何らかの開発制限がかかっており保全が図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全については、保全活動の進展などにより比較的评价が高い。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後は「管理が不十分な土地(耕作放棄地など)の解消を進める」が最も多く、「自然環境(農地、山林、海岸、河川等)をできるだけ保全する」が続いている。 | <ul style="list-style-type: none"> SDGs(14海の豊かさを守ろう、15陸の豊かさを守ろう)への対応 |
| 産業 ・観光 | <ul style="list-style-type: none"> 西三河の他都市と同様に自動車関連工場の立地が多い事に加えて、農業(茶、花き等)や水産業(うなぎ養殖等)も盛んであるという特徴があるが、必ずしも地域ブランドと都市イメージが一致していない。 市内の4人以上の事業所数・従業者数は減少。【図5】 販売農家数や漁業就業者数の減少が著しい。 主要な観光施設である「憩の農園」「一色さかな広場」「道の駅にしお岡ノ山」の利用者数はやや減少傾向にある。 | <ul style="list-style-type: none"> 歴史公園の整備は評価されているが、周辺の街並み誘導など観光機能としては評価が低い。 佐久島のアート作品常設展示は評価されているが、アート以外の観光機能は評価が低い。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後は「既存の産業地を適正に維持・管理したほうがよい」が最も多く、「23号バイパスIC周辺などに新たな産業地を創出したほうがよい」が続いている。 | <ul style="list-style-type: none"> 働き方の変貌(働く場所、住む場所の選び方の変化) SDGs(7エネルギーをみんなにそしてクリーンに、13気候変動に具体的な対策を)への対応 |
| 防災 | <ul style="list-style-type: none"> 東部の丘陵地以外は平坦な地形であり、矢作川や矢作古川などの河川の浸水や南海トラフ地震による津波、高潮の危険性があり、市域の約半分は浸水想定区域となっている。 避難所や津波避難タワー等が整備されつつある。 | <ul style="list-style-type: none"> 都市防災については、事前復興計画等まだまだ取り組むべきことが多いためやや評価が低い。 河川・護岸整備については評価が低い。 | <ul style="list-style-type: none"> 「自然災害に対する防災対策」を重視する意見が多い。 今後は「自然災害の危険性の高い地域には新たな住宅を建てないほうがよい」が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策(集中豪雨対策) 大地震対策(避難、防災、減災、復興対策) |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 地域生活拠点において、支所の移転や公共公益施設の再編が進められた。 公共下水道の整備率(面積ベース)は80%に達している。 | <ul style="list-style-type: none"> 公共公益施設については、計画的な改修だけでなく、民間のノウハウを活用した取り組みも進められているため、比較的评价が高い。 上・下水道及びごみ処理施設は、比較的整備が進んでおり評価が高い。 | <ul style="list-style-type: none"> 「上水道の整備」「下水道の整備」の満足度が高い。 「病院など医療・福祉施設の充実」を重視する意見が多い。 「商業施設」を望む意見が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの導入 SDGs(7エネルギーをみんなにそしてクリーンに、13気候変動に具体的な対策を)への対応 |

※ユニバーサルデザイン・・・年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

※SDGs・・・持続可能な開発目標の略称。(P16参考)

■都市づくりの現況と課題の関連データ

図1 人口・世帯数(国勢調査)

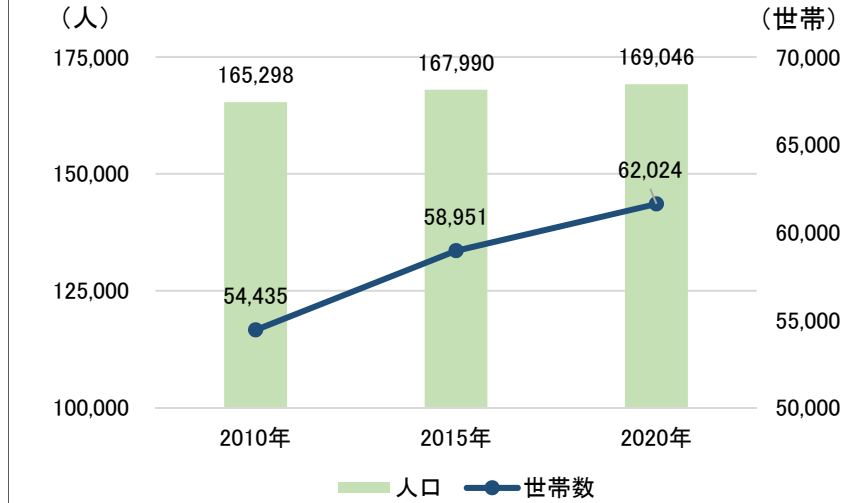


表1 土地利用面積

| 年 | 市全域 (ha) | 農地 (ha) | | 森林 (ha) | 河川・水面・水路 (ha) | | | 道路 (ha) | 宅地 (ha) | その他 (ha) | | |
|-------|----------|---------|-------|---------|---------------|-------|----|---------|---------|----------|-------|-------|
| | | 田 | 畑 | | 水面 | 河川 | 水路 | | | | | |
| 2011年 | 16,034 | 5,380 | 3,500 | 1,890 | 2,497 | 1,256 | 22 | 794 | 440 | 1,320 | 2,982 | 2,599 |
| 2019年 | 16,122 | 5,150 | 3,360 | 1,790 | 2,486 | 1,251 | 24 | 795 | 432 | 1,406 | 3,141 | 2,688 |

資料: 愛知県土地に関する統計年報

表2 都市計画道路の整備

| 市内延長(m) | 整備済み延長(m) | 整備率 |
|---------|-----------|-------|
| 202,220 | 137,087 | 67.8% |

※都市計画課(2021年4月1日現在)

表3 都市公園の整備

| 公園数 | 都市計画決定面積 | 供用面積 | 整備率 |
|------|----------|--------|--------|
| 64箇所 | 137.38ha | 85.7ha | 62.40% |

資料: 公園緑地課(2021年4月1日現在)

図2 近年の地域別人口(住民基本台帳)

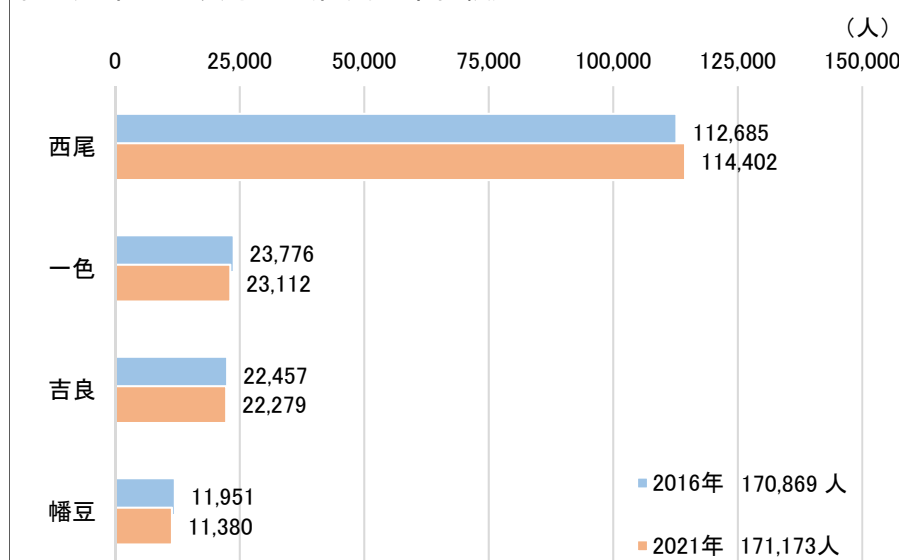


図4 土地利用面積割合

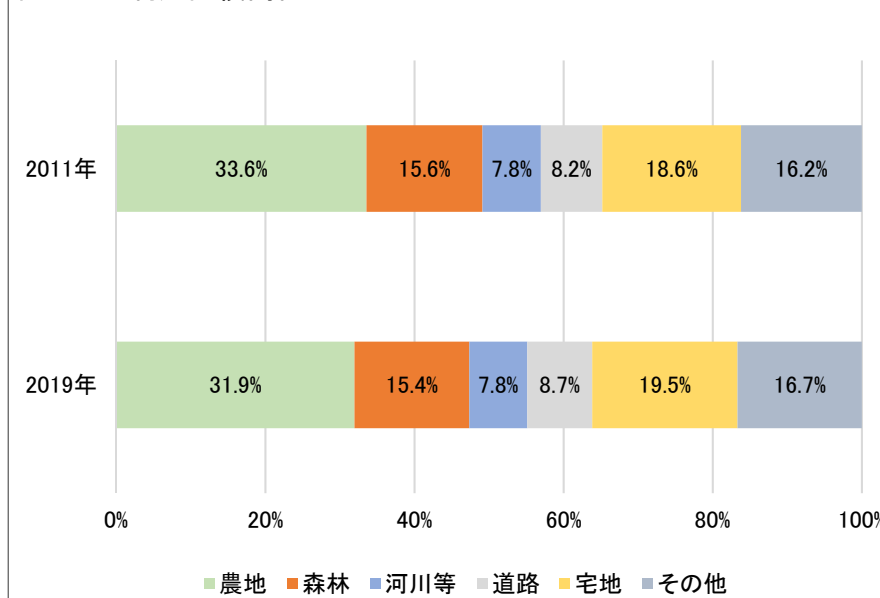


図6 鉄道年間乗車人員(名古屋鉄道)

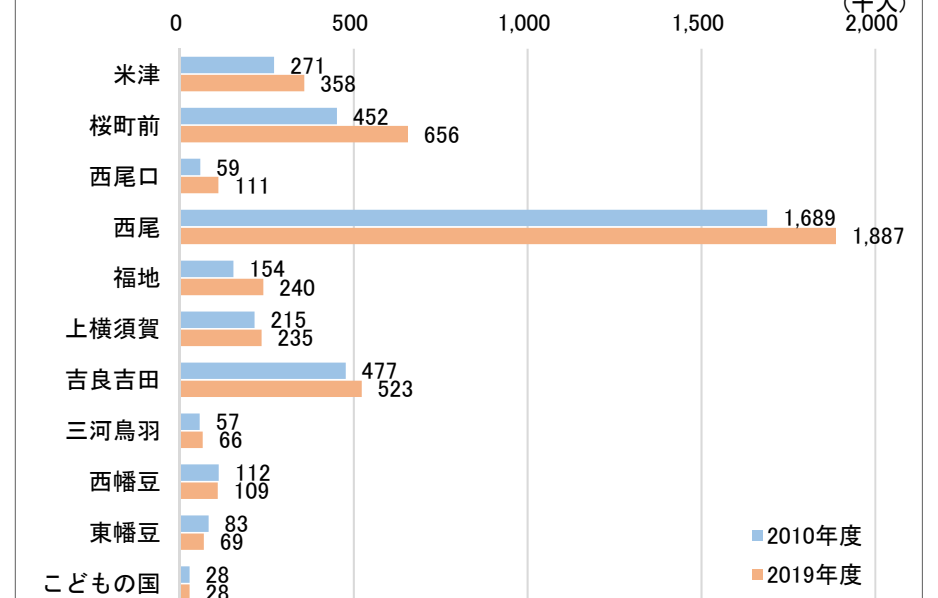


図3 年齢3区分人口割合(住民基本台帳)

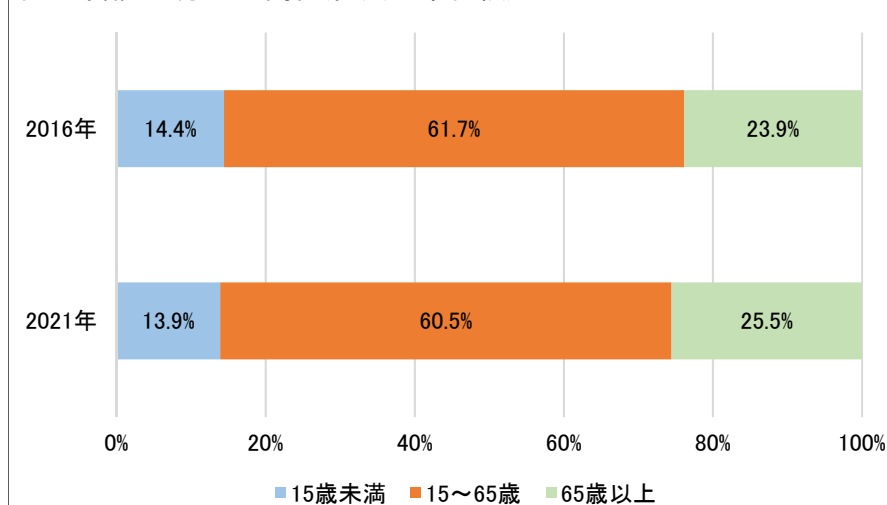


図5 事業所数・従業者数(経済センサス)

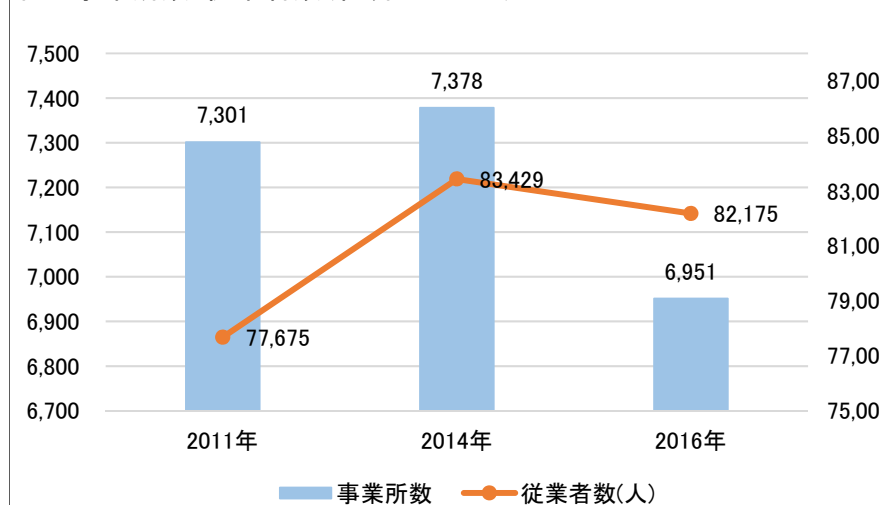
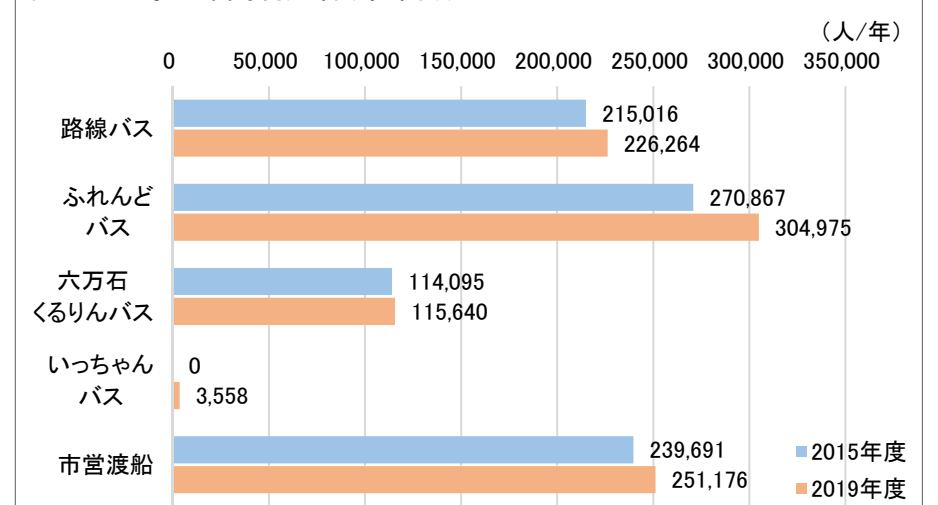


図7 バス等の年間利用者(市集計)



3. 都市の将来像

1. 都市づくりの目標(案)

(1) 都市づくりの基本理念

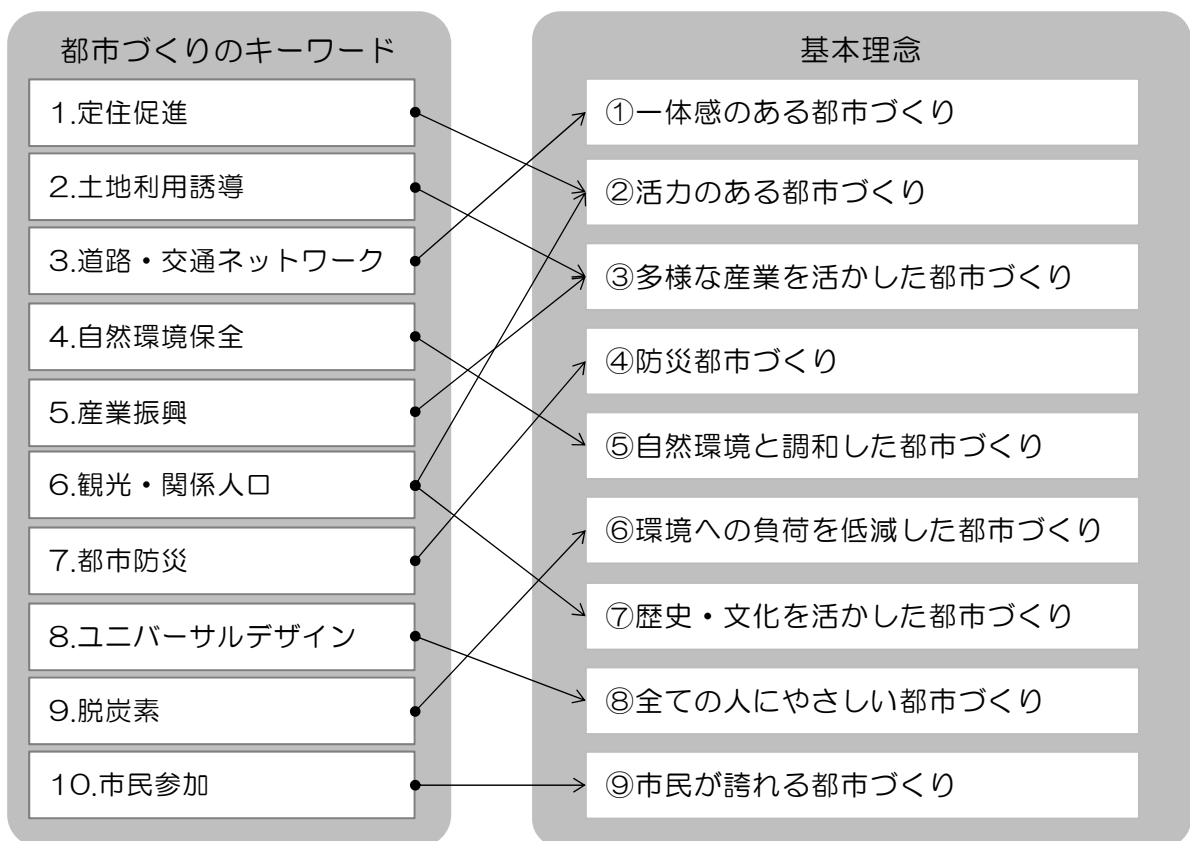
課題の整理をふまえて都市づくりのキーワードを再編した上で、都市づくりの基本理念（目指すべき都市づくり）を以下のように整理します。

現行計画のキーワード
“安全・安心” “活力” “快適” “連携” “潤い”

現行計画の基本理念
“安全・安心を確保し、豊かな自然・歴史・文化の保全・活用と、活力ある快適な生活空間の形成を図り、心豊かな暮らしを実現できる一体的な都市づくりを進めます。”



【都市づくりのキーワードと基本理念】



①「一体感のある都市づくり」を目指します

合併による市街地の分散と積極的な工場誘致が、本市の特徴の一つとなっています。それぞれの市街地が農地などに囲まれ、自然を身近に感じる事ができるというメリットはありますが、都市の一体感に欠ける要因ともなっています。

したがって、自然環境を保全しつつ、合併市町が目指すべき方向性を共有し、地域間のヒト・モノの活発な移動を支える道路整備の促進と公共交通の維持、利用しやすい公共交通ネットワークの形成を図り、一体感の創出を目指します。

②市街地特性をふまえて「活力のある都市づくり」を目指します

本市の人口は、長期的には人口減少となるものの、当面の間は増加が続くものと見込まれており、人口増加に対応するため新たな市街地の整備を図ります。

既成市街地には空き家や空き地などもみられるようになってきているため、都市インフラが整っている既存市街地の定住人口の維持確保を図るため、空き家バンクなども活用し、活力ある都市づくりを目指します。また、定住人口の維持・確保には限界があるため、観光施設の充実とともに魅力的な祭り・イベントの開催などにより関係人口の拡大を図り、活力ある都市づくりを目指します。

③「多様な産業を活かした都市づくり」を目指します

本市は西三河の都市の中でも工業が盛んな地域で、今後の産業構造の変化に対応した多様な業種の産業拠点を位置づけ、ものづくりを進めています。また農業や漁業も盛んな都市で、「西尾の抹茶」「一色産うなぎ」「三河一色えびせんべい」という地域ブランドに認定されている特産物も有しています。

このような多様な産業構造は本市の特徴の一つであり、それぞれの産業が継続できるような産業環境の充実した都市づくりを目指します。

④防災から復興まで生活を支える「防災都市づくり」を目指します

河川整備などにより以前よりも浸水被害は減少していますが、近年の気候変動により思いもよらなかった場所で激しい豪雨災害を引き起こしています。また、避けることのできない巨大地震や津波、高潮に対する不安も拡大することはあっても減少する要因はありません。

したがって、建築物やライフラインの耐震化、避難施設などの防災対策をすすめるとともに、被災後に速やかに復興できる都市づくりを目指します。

⑤豊かな「自然環境と調和した都市づくり」を目指します

矢作川の河口に位置する平地には市街地を囲むように農地が広がり、東部の丘陵地や三河湾特定公園の区域などには豊かな森の生態系が維持されています。矢作川や矢作古川、その他中小河川が主に南北方向に流れており、また海辺は漁港、砂浜、干潟など様々な顔をみせています。

これらの市街地のすぐそばに存在する豊かな自然環境を活かして、市民参画を推進し計画的な保全によって荒廃を防ぎ、良好な景観の形成や農地等の多面的機能を持続的に発揮させていくことを目指します。

※関係人口・・・観光などで地域を訪れる「交流人口」や、居住・移住する「定住人口」とは異なり、地域と多様な関わりをもつ人々のこと。

⑥「環境への負荷を低減した都市づくり」を目指します

SDGs の 17 の目標や日本の 8 つの優先課題は多岐にわたっており、都市づくりに関する施策としては、省エネルギー化の推進・再生可能エネルギーの導入と循環型社会の構築もあげられています。

したがって、環境への負荷を低減する脱炭素の都市づくりとして、公共交通機関の利用を促進し、公共施設において省エネや緑化を推進するとともに、一般家庭への太陽光発電設備の普及を図るなど、再生可能エネルギーの導入促進を図ります。また、循環型社会の形成を目指して 4R（発生回避：リフューズ、発生抑制：リデュース、再使用：リユース、再生利用：リサイクル）の推進を図ります。

⑦受け継がれてきた「歴史・文化を活かした都市づくり」を目指します

古くは鎌倉時代にルーツがあるといわれる西尾城の繁栄を確認できる「西尾市歴史公園」と江戸時代まで続いた城下町の名残がみられる街並みは、西尾駅周辺の重要な歴史資源であり、都市の魅力づくりには欠かせない要素となっています。

また、吉良と言えば、吉良上野介、吉良の仁吉、尾崎士郎の名前が浮かぶ人も多いですが、他府県では吉良と西尾市が結びつかない状況もあるため、PR など実施し知名度向上を図ります。また、歴史公園、城下町、古典籍の博物館岩瀬文庫などの資源を活かした都市づくりを目指します。

⑧「全ての人にやさしい都市づくり」を目指します

身体の衰えを感じている高齢者、ハンディキャップを抱えている障がい者、ベビーカーを使う保護者などにとっては、街へ出ることもひと苦労です。全ての人々が快適に過ごすためには、徒歩や公共交通機関という移動手段だけでなく、目的地となる建物や、公園などの野外空間においてもバリアフリーとなっている必要があります。

したがって、どんな人にも使いやすいユニバーサルデザインの観点にたち、バリアフリー化の促進を図り、人にやさしく、歩きたくなる都市づくりを目指します。

⑨市民と共につくる「市民が誇れる都市づくり」を目指します

目標とする都市づくりは、行政の力だけでは実現できない部分も多く、市民、企業との共創が目標実現の近道となっています。同時に、都市づくりに関わった市民などが多い程、都市への愛着も増します。

市民と共につくる都市づくりを目指して、デジタルツールなどを活用して都市づくりに対する関心を高めるとともに、まちづくりリーダーの育成や市民活動をサポートするための仕組みづくりの充実を図ります。

(2) 目標とする将来都市像

都市づくりの基本理念をふまえて、目標とする将来都市像（キャッチフレーズ）を総合計画との連携を考慮した上で、今後設定します。

現行計画の将来都市像

“安全と潤いのある 歴史・文化が息づく創造快適都市 西尾”

(設定例)

〔将来都市像のキーワード〕

(例)多様性（自然、産業）、一体感、定住・交流人口の増、防災、ワクワク



(例)住みたいと思うまち、ワクワクするまち 西尾
—多様性を活かした安全で魅力的な都市づくり—

2. 将来フレーム(人口)

将来の市街化区域の規模を定める際の最も重要な根拠となります。

現行計画の将来人口

163,000人 (令和6年を目標年次) ”

2020 国勢調査 西尾市人口

169,046人

将来人口については第8次西尾市総合計画と整合を図る

3. 将来都市構造(案)

現行の都市計画マスタープランの骨格を踏襲しつつ、拠点と都市軸を設定することにより、目標とする将来都市構造を明確にします。

また、これらを様々なまちづくり施策を重点的に行うエリアとして位置づけることにより、効率的な都市づくりを行います。

(1) 拠点の形成

以下のように、中心拠点、地域生活拠点、新拠点、交流拠点、産業拠点の形成を図ります。

【中心拠点】

- ・名鉄西尾駅周辺を中心とした本市の中心拠点。
- ・商業、飲食、サービス、業務、観光、行政等の核的都市機能の集積を図り、歴史資源の活用とともに、本市の顔として魅力的なまち、賑わいを創出誘導するエリア。

【地域生活拠点】

- ・各支所周辺（一色支所、吉良支所、幡豆支所）を中心とした地域の生活拠点。
- ・商業、飲食、サービス、業務、行政等の生活利便施設の集積を図り、地域生活を支えるエリア。

【新拠点】

- ・名鉄上横須賀駅周辺を中心とした新たな拠点。
- ・駅の改修や周辺道路・駅前広場の整備とともに、適切な土地利用誘導により新たな都市機能の導入を図るエリア。

【交流拠点】

- ・市内の主要な観光・レクリエーション施設（一色さかな広場、吉良温泉、愛知こどもの国、憩の農園、道の駅にしお岡ノ山）を中心とした交流拠点。
- ・各施設の機能充実やアクセスの向上とともに、周辺の施設と一体となった特色づくりを図り、市民や市外からの来訪者をもてなすエリア。

【産業拠点】

- ・市内の主要な工業団地・流通団地を中心とした産業拠点。
- ・省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を図りながら、生産の場としての魅力づくりをするエリア。

(2) 都市軸の形成

周辺都市や拠点間を結ぶ幹線道路及びその沿道を都市軸として定めます。

【広域都市軸】

①(都)名豊道路(国道23号)

- ・本市の北部を横断し、名古屋市から豊橋市を結ぶ広域都市軸。

②(都)衣浦岡崎線

- ・本市から碧南市方面及び岡崎市方面に向かう広域都市軸。同時に、産業拠点を結ぶ都市軸を兼ねる。
- ・地域特性をふまえ、円滑な通過交通の確保を図りながら、適切な施設の立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観との調和を図る。

③(都)国道247号線

- ・本市南部から蒲郡市方面に向かう広域都市軸。同時に、3つの生活拠点（一色、吉良、幡豆）を結ぶ都市軸を兼ねる。
- ・市民利用だけでなく通過交通も意識し、適切な施設の立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観や緑豊かな山林景観との調和を図る。

④(都)安城一色線

- ・一色生活拠点から安城市方面に向かう広域都市軸。同時に、中心拠点方向と一色生活拠点、交流拠点を結ぶ都市軸を兼ねる。
- ・市民利用だけでなく通過交通も意識し、適切な施設の立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観との調和を図る。

⑤(都)衣浦蒲郡線

- ・(都)衣浦岡崎線から交流拠点と新拠点を経て幸田町・蒲郡市方面に向かう広域都市軸。同時に交流拠点と新拠点を結ぶ都市軸を兼ねる。
- ・市民利用だけでなく通過交通も意識し、適切な施設の立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観や緑豊かな山林景観との調和を図る。

⑥(都)幸田幡豆線

- ・幡豆生活拠点から幸田町方面に向かう広域都市軸。
- ・市民利用だけでなく通過交通も意識し、適切な施設の立地を誘導する。また、沿道周辺の緑豊かな山林景観との調和を図る。

⑦(都)名浜道路(構想)

- ・本市を横断し、中部国際空港・衣浦港から幸田町方面に向う広域都市軸。

【都市軸】

⑧(都)花蔵寺花ノ木線～(都)西尾吉良線～(都)荻原川畑吉田線

- ・中心拠点と産業拠点、新拠点、吉良生活拠点を結ぶ都市軸。
- ・生活利便施設や店舗・飲食施設の適切な立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観との調和を図る。

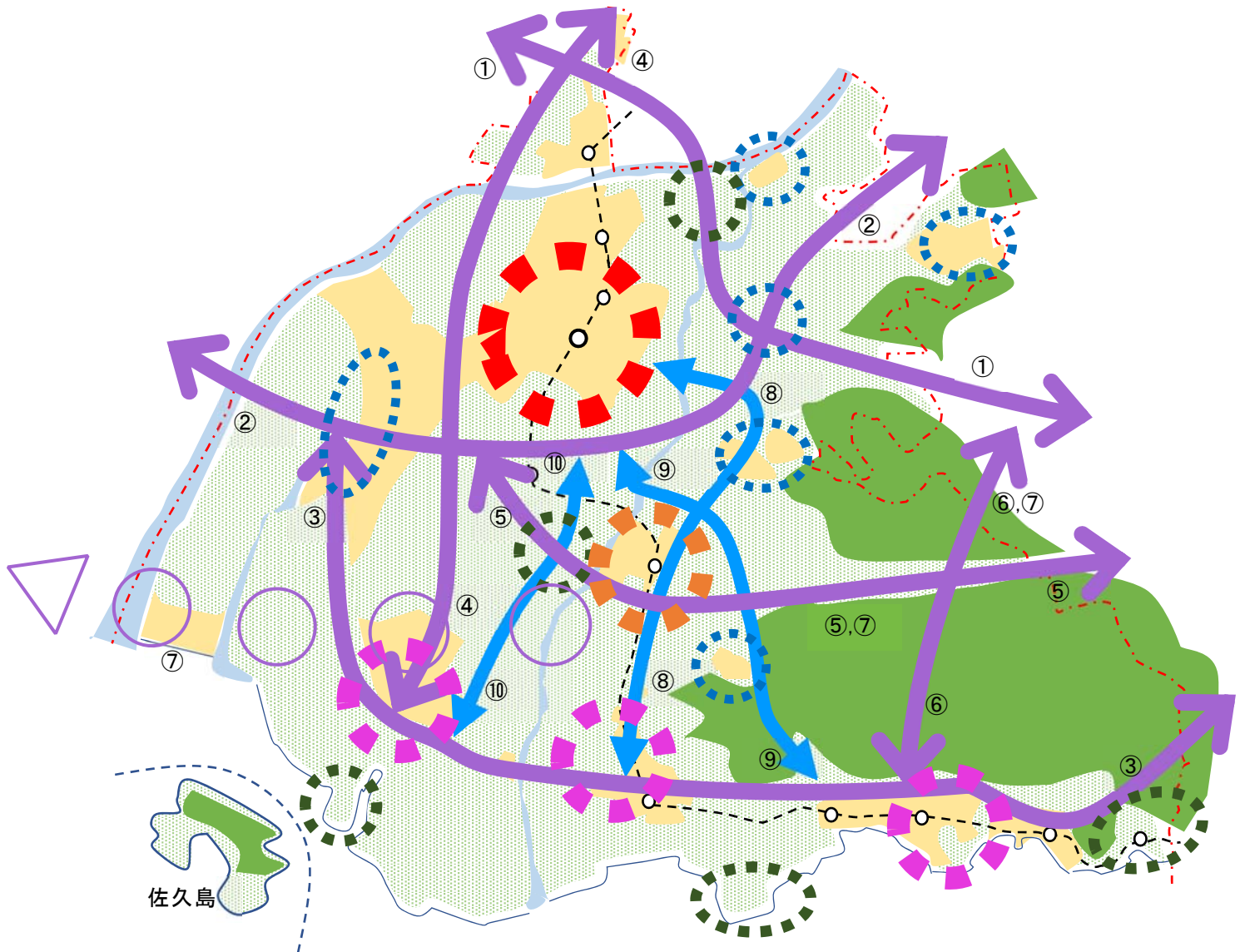
⑨(都)西尾幡豆線

- ・中心拠点と幡豆生活拠点を結ぶ都市軸。
- ・生活利便施設や店舗・飲食施設の適切な立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観や緑豊かな山林景観との調和を図る。

⑩(都)斉藤一色線

- ・中心拠点と交流拠点、一色生活拠点を結ぶ都市軸。
- ・生活利便施設や店舗・飲食施設の適切な立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観との調和を図る。

【将来都市構造図】



| | | |
|--|--|--|
| <p>広域都市軸</p> <p>① (都) 名豊道路 (国道 23 号)</p> <p>② (都) 衣浦岡崎線</p> <p>③ (都) 国道 247 号線</p> <p>④ (都) 安城一色線</p> <p>⑤ (都) 衣浦蒲郡線</p> <p>⑥ 県道幸田幡豆線</p> <p>⑦ 名浜道路 (○○○調査中)※</p> | <p>中心拠点</p> <p>地域生活拠点</p> <p>新拠点</p> <p>交流拠点</p> <p>産業拠点</p> | <p>市街地ゾーン</p> <p>田園・集落ゾーン</p> <p>山林ゾーン</p> |
| <p>都市軸</p> <p>⑧ (都) 花蔵寺花ノ木線～(都) 西尾吉良線 ～県道西尾吉良線～(都) 荻原川畑吉田線</p> <p>⑨ (都) 西尾幡豆線</p> <p>⑩ (都) 齊藤一色線</p> | | |

※2021年3月に国及び県の新広域道路交通計画において一般広域道路に位置付け(調査中区間はルートを示しているものではない)

4. 都市づくりの方針

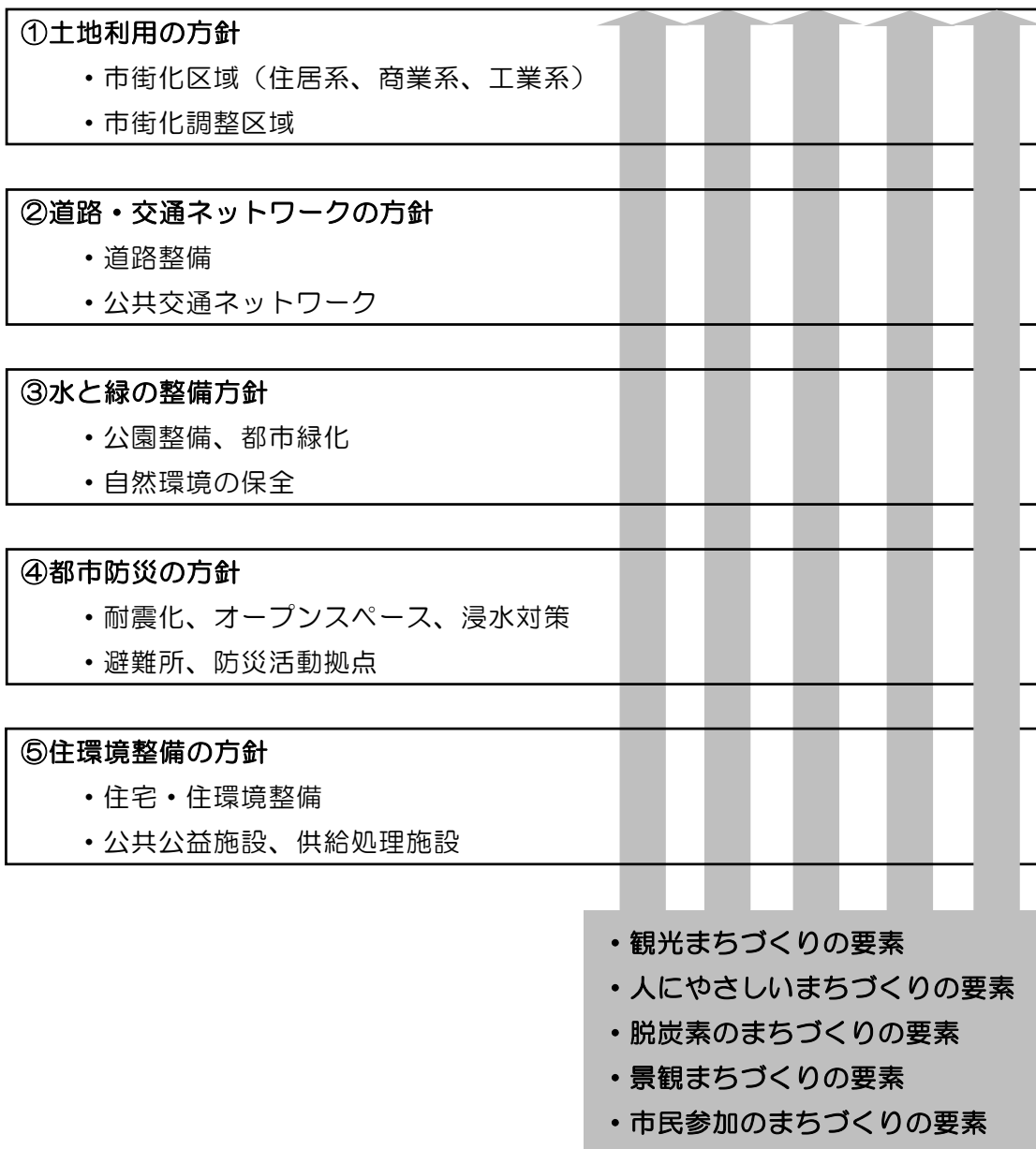
(1) 都市整備の方針（分野別方針）構成（案）

将来都市像の実現を目指し、以下のように5つの都市づくりの方針を定め、各内容について記載していきます。また、5つの方針それぞれにおいて本市に必要な要素を編み込みます。

現行計画の分野別方針

- | | |
|-----------|---------------|
| ①土地利用の方針 | ④自然環境・都市景観の方針 |
| ②道路・交通の方針 | ⑤都市防災の方針 |
| ③公園・緑地の方針 | ⑥その他都市施設の方針 |

【5つの方針と編み込みのイメージ】



SDGsとは、「^{サステイナブル デベロップメント ゴールズ}Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のことで、2015（平成27）年国連サミットで全会一致で採択された、2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、貧困や飢餓といった世界的に取り組むべき17のゴールと・169のターゲットから構成され、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものです。



我が国においては、令和元年12月20日に「SDGs 実施指針」を一部改訂し、優先課題として8分野を掲げています。また、これらの優先課題はそれぞれ、2030アジェンダに掲げられている5つの「P」People（人間）、Planet（地球）、Prosperity（繁栄）、Peace（平和）、Partnership（パートナーシップ）に対応する分類となっています。

■SDGs 実施指針で掲げられた8つの優先課題

(People 人間)

- 1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- 2 健康・長寿の達成

(Prosperity 繁栄)

- 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

(Planet 地球)

- 5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

(Peace 平和)

- 7 平和と安全・安心社会の実現

(Partnership パートナーシップ)

- 8 SDGs 実施推進の体制と手段